

5足政政発第857号
令和5年9月8日
(公印省略)

教育長
各部・室・局長

副区長 長谷川 勝美
副区長 工藤 信

令和6年度足立区行財政運営方針について（依命通達）

令和6年度の組織運営と予算の見積りにあたっては、次の内容を踏まえ、「組織・定数・任用管理方針」、「予算編成方針」に基づき、別に定める期日までに見積書などの関係書類を提出すること。

この旨、命により通達する。

令和6年度 足立区行財政運営方針（目次）

【総論】

I 新年度に向けた基本的な考え方

- 1 「安心と活力」の実現に向けてより強固な基盤を築く 1
- 2 変化を一早くつかみ、真に必要な施策を見極め、組織連携で重層的施策を展開する . . . 1

II 「安心と活力」の実現に向けて区が取り組むべき重要課題

- 1 自然災害に対する、まちの強靱化を進め、区民の命と暮らしを守りぬく 1
- 2 希薄化した地域コミュニティの再生・活性化 1
- 3 国等に先んじて、区独自の少子化対策・若年者支援策を進める 1
- 4 脱炭素社会実現に向け、確実に結果を出すための区の率先行動と区民への支援強化 . . . 2

III 「安心と活力」を支える持続可能な行財政運営

- 1 公共施設等総合管理計画改訂を通じ、将来を見据えた公共施設のあり方を検討 2
- 2 区の施策の実効性を高めるE B P M(証拠に基づく政策立案)の推進 2

IV 具体的な取り組み

- 1 ハード・ソフト両面から災害対策を一層強化する 3
- 2 地域のにぎわいと活力を創出してきた町会・自治会活動を支援する 3
- 3 足立区版SDGs。意欲ある誰もが活躍できる、新しい協創モデルをつくる 3
- 4 時勢を踏まえ、区民生活、区内事業者の経済活動を支える 4
- 5 より太く、長い子ども・若者への切れ目のない支援を進める 4
- 6 まずは確実に2030年カーボンハーフを実現するための取り組みを進める 4
- 7 誰もがいつまでも安心して暮らし、選ばれ続けるまちへ 5
 - (1) いつまでも健康で住み続けられる安心感を醸成する 5
 - (2) まちの活力・魅力を最大限引き出すエリアデザイン推進により選ばれるまちへ . . . 5
- 8 DX(デジタル・トランスフォーメーション)を加速化 6
- 9 区外からの評価を高めるプラスプロモーション 6

【組織・定数・任用管理方針】

- I 組織・定数管理方針 7
- II 任用管理方針 9
- III 令和6年度定数各部枠配分 各部別一覧表 11

【予算編成方針】

- I 足立区の令和4年度普通会計決算の状況 12
- II 令和6年度予算編成について 13
- III 令和6年度予算編成事務処理方針 14
- IV 令和6年度予算フレーム 15
- V 令和6年度包括予算 各部別一覧表 16

I 新年度に向けた基本的な考え方

1 「安心と活力」の実現に向けてより強固な基盤を築く

令和6年度は区制100周年に向けた新基本計画の道筋を定める重要な年となる。全ての区の取り組みの先にあるのは区民の「安心と活力」の実現である。将来に亘って区民の誰もが安心を実感し、持続可能な活力あふれる足立区の実現に向けて、より強固な基盤を築くことに注力する。

2 変化を一早くつかみ、真に必要な施策を見極め、組織連携で重層的施策を展開する

コロナ禍を機に一層進んだ地域コミュニティの希薄化、高齢者の社会的孤立、子どもの体験機会の大幅な減少等の社会の急速な変化や、なお先の見通せない物価高騰による区民の負担増への的確な対応は決して容易ではない。

しかし、これらの重要課題を乗り越えてこそ、区民の「安心と活力」が実現する。今まさに自治体としての足立区の底力が試されていると言える。

- (1) こうした課題への対応にあたり、職員はこれまで以上にアンテナを張り巡らすことで、周囲の変化を一早くつかみ、課題克服のため真に必要な施策を見極める。
- (2) 施策の効果を最大限引き出していくため、組織横断による柔軟かつ機動的な連携体制を構築し、重層的に施策を展開していく。

II 「安心と活力」の実現に向けて区が取り組むべき重要課題

1 自然災害に対する、まちの強靭化を進め、区民の命と暮らしを守りぬく

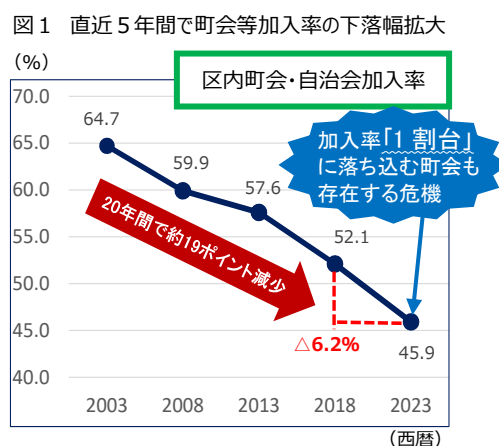
いつ起きてもおかしくない大規模災害への備えをより確実なものとし、区民の安全・安心を高めていくことは最優先の課題である。ハード・ソフト両面からの対策強化を継続し、区民の命と暮らしを守りぬいていく。

特に、令和7年度までを期限として大幅拡充している、耐震化・不燃化に係る減災対策の助成金については、区民に積極的な活用を促す効果的な広報を行いながら、被害想定ワーストからの脱却を目指し一気呵成に進めていく。

2 希薄化した地域コミュニティの再生・活性化

コロナ禍を経て地域コミュニティの核となる町会・自治会の加入率低下に歯止めがかからない(図1)。それは即ち避難所運営等の災害対策や防犯対策、高齢者の見守り等の地域における支え合いや、掲示板等を通じた各種情報発信等、区民の共助の機能を大きく揺るがす事態と言える。

これまで、加入率回復を図る有効な打開策を見出せずにきただけに、令和5年度中からでも全庁を挙げて積極的な対策を検討し実行していく。

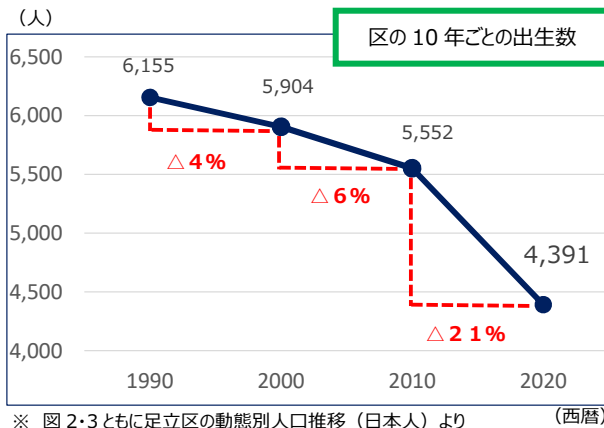


3 国等に先んじて、区独自の少子化対策・若年者支援策を進める

区の出生数はここ10年で急激に減少し(図2)、当面は少子化の進行は避けられない現状にある。しかも、現在のおよそ3倍の出生数であった第二次ベビーブーム世代を含む1970年代生まれが令和26年には全員が高齢者となることから(図3)、社会の担い手も急速に減少していく。したがって、将来的な社会・経済活動を維持していくためにも、出生数の減少カーブをできる限り緩やかにしていかなければならない。

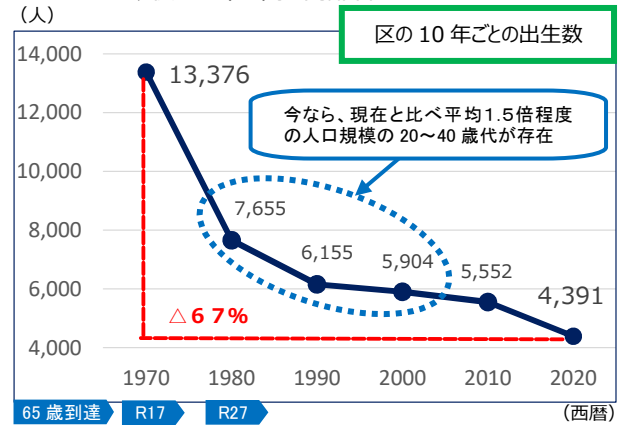
国や東京都においても少子化対策を加速させているが、区はこれに先んじて令和5年度を元年と位置づけスタートした子ども・若者支援策について、利用実態を踏まえた制度見直しほか、発達支援、多子世帯支援、外国にルーツを持つ子どもへの支援など多様な視点から、より重層的な施策の充実、刷新を図っていく。

図2 ここ10年で出生数が激減



※ 図2・3ともに足立区の動態別人口推移(日本人)より

図3 現在比2~3倍の出生数の1970年代生まれが今後20年の間に高齢者へ



4 脱炭素社会実現に向け、確実に結果を出すための区の率先行動と区民への支援強化

地球規模での大きな転換を要する難題として、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現は単なる努力目標ではなく、確実に結果を出していくことが求められる厳しい局面に入った。「ゼロカーボンシティ特別区共同宣言」の声が挙がってきていることから見ても今後、特別区の中でも取り組みが一層加速していくことが予測される。

こうした中、区は長期的視点に立ち、より踏み込んだ実効性ある対策を打ち出し、先導的役割を果たすことで、区民や事業者等の日常の中に脱炭素化への意識と行動を浸透させるとともに、その取り組みの支援強化を図りつつ持続可能なまちづくりに大きく踏み出す。

Ⅲ 「安心と活力」を支える持続可能な行財政運営

1 公共施設等総合管理計画改訂を通じ、将来を見据えた公共施設のあり方を検討

平成29年4月策定の足立区公共施設等総合管理計画では、公共施設を同規模で維持続けた場合の40年間(平成29年から令和38年)の更新コストを5,885億円と試算した。ところが、当時の試算と比較して、例えば学校改築における建築平米単価は現在、約3割上昇しており、さらに今後は、公共施設の脱炭素化推進のためのコスト増に備えた財源も確保しなければならない。

庁内各部は、令和6年度に予定する公共施設等総合管理計画の改訂を機に、改めて、施設更新コストが区財政に及ぼす影響及び、将来の人口減少や人口構造の変化に伴い変わっていく施設利用需要を的確に見据えねばならない。その上で、持続可能な公共施設のあり方について検討を進め、各施設の方向性を打ち出していく。

2 区の施策の実効性を高めるEBPM(証拠に基づく政策立案)の推進

令和7年度からの新基本計画策定にあたっては、区の現在位置をしっかりと把握し、未来への大きな通過点となる区制100周年の到達目標を明確にする必要がある。そのためにはEBPMにより、論理的思考に基づき効果を客観的に評価できる活動・成果指標を設定し、進捗を見極め、着実に施策を実行していくことで効果の最大化を目指す。

IV 具体的な取り組み

区はこの3年間、コロナ対策に万全を期すことはもちろん、ボトルネック的課題（治安・学力・健康・貧困の連鎖）の克服のほか重点プロジェクト事業等の推進にも全力を注いできた。結果、令和4年世論調査では区政満足度68.1%と過去最高を更新した。

新年度においても、あらゆる施策の手を緩めず推進するとともに、中でも以下の施策については、区民の「安心と活力」の実現に向け、特に注力していく。

1 ハード・ソフト両面から災害対策を一層強化する

(1) 令和4年5月に都が公表した首都直下地震等による新たな被害想定を踏まえ、令和6年度までに、最新の知見や対策を反映した地域防災計画へと改定を図る。

(2) ハード面を強化する支援策として、これまでの旧耐震基準建築物を対象とした耐震助成制度に加えて、新耐震基準の木造住宅※の耐震化に取り組むための助成を開始し、減災対策を一層強化していく。

※ 「新耐震基準の木造住宅」とは、昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建築された2階建て以下の木造住宅。いわゆる「グレーゾーン住宅」。

(3) ソフト面では共助の機能や避難生活での安心感を高める対策を進める。

ア 令和6年度までに、地震に関する地域危険度が高い、すべての町会・自治会※の地区防災計画の新規策定の完了に向け、支援を継続していく。

※ 東京都の「地震に関する地域危険度調査」において、区内では5段階評価で危険性の高い5及び4ランクの97地区のうち、令和4年度末時点で地区防災計画未策定は18地区。

イ 水害時の浸水リスクが高い荒川沿川12地区においては、コミュニティタイムライン未策定地区の解消とこれに基づく訓練実施を順次伴走支援するとともに、令和5年度に作成予定の「コミュニティタイムライン策定の手引き」を活用し、区内全域で未策定地区の町会・自治会による自主的な策定も促していく。

ウ 備蓄物品の管理体制強化を目的に、令和7年度に予定する民間事業者への委託による一元管理化(拠点倉庫・避難所における物品管理、拠点倉庫の施設管理等)に向け、令和6年内に選定予定の委託事業者との調整ほか準備を着実に進めていく。

2 地域のにぎわいと活力を創出してきた町会・自治会活動を支援する

(1) 庁内各部署は、町会・自治会の加入率低下が区政全般に及ぼす影響を深刻に受け止め、各部署の事業等を通じた町会・自治会の再生・活性化策や負担軽減策を検討し、庁内連携して重層的な対策を講じていく。

(2) 早急に取り得る対策として、町会・自治会の役員等の負担軽減や加入促進活動の支援を目的とした助成事業を構築していく。

ア 多くの区民に十分に知られていない町会・自治会の果たす役割や活動について理解を広めるためのチラシ作成と各戸へのチラシ配布費用への助成。

イ 町会・自治会未加入世帯にも、その存在を身近に感じてもらうための、きっかけとなり得る子ども向けイベントの開催費用への助成。開催周知にあたっては上記「ア」の助成も活用し効果の拡大をねらう。

3 足立区版SDGs。意欲ある誰もが活躍できる、新しい協創モデルをつくる

綾瀬エリアをモデルに、既存の枠組みに捉われない新たなコミュニティ形成に向けて、「人づくり」と「場づくり」を主軸に据えた活動を展開していく。

(1) より良いまちを創るアイデアを具体化していくことをテーマとするワークショップ

プ「アヤセ未来会議」のメンバーを追加募集し、活動を広げていくことに加えて、区内外に捉われずSDGsの具体的アクションに取り組む企業・団体である「あだちSDGsパートナー」登録制度(令和5年8月末現在69者)を継続し、意欲ある多様な主体を発掘していく。

- (2) 令和5年10月末に綾瀬駅西口高架下に開設予定の「あやセンター ぐるぐる」は、カフェスペースや書籍コーナー、シェアキッチンなど賑わい創出の自由空間を設ける一方、地域で活動を始めてみたい人々の伴走支援を行う「コミュニティビルダー」を常駐させ、様々な人やグループが、この場で交わり、つながり合うことで新たなコミュニティを生み出す、地域の活動拠点となるよう運営を進めていく。
- (3) 令和6年度に完成予定の綾瀬駅東口の駅前交通広場を活用し(仮称)つながるマルシェ」事業を開始する。上記の活動を通じて発掘したメンバー等と区が一体となり、やがて地域に根付いていくことを目指したイベントを定期的で開催していく。

4 時勢を踏まえ、区民生活、区内事業者の経済活動を支える

- (1) 令和5年度においても、切れ目のない消費喚起策、小規模事業者経営改善補助金の拡充など、区民・事業者を下支えする施策を講じてきているが、引き続き、物価やエネルギー価格等の動向を注視しつつ、区内関係団体・機関との意見交換や事業者アンケート等の積極的な実施とともに、区内でも情報共有を図ることで、時勢に応じた的確な支援策を打ち出していく。
- (2) 個別フォローにより進める海外・国内販路拡大、ECモール出店支援等を通じた成功事例を区内事業者に共有することでリーディング企業育成に注力するとともに、事業者なんでも相談員、ウェブ活用アドバイザー等の寄り添い支援により急激に変化する事業環境への対応力の底上げを図っていく。

5 より太く、長い子ども・若者への切れ目のない支援を進める

- (1) 夏休みの自由研究や将来の仕事に資する、子ども向け体験講座等の一部無料化や負担軽減について、令和6年度以降も実施に向けた調整を進めるほか、ものづくり・文化・スポーツなど、子どもの体験機会の充実を図ることで健全な発達を支えていく。
- (2) 「給付型奨学金」「高校生応援支援金」「足立ミライゼミ」など高校・大学生向けに令和5年度導入した支援について、事業を進める中で見えてきた課題や新たなニーズに柔軟に対応しながら、より利用しやすく、実効性ある事業へブラッシュアップする。
- (3) 出産支援に係る新メニューとして、都内分娩費用の実態等を鑑み、区独自の出産費用の助成制度を創設する。
- (4) 経済的不安から結婚や出産等を躊躇する若者世代の将来への安心感を醸成するため、高校・大学等卒業後の若者個人を対象としたキャリア形成に資する支援制度を構築していく。

6 まずは確実に2030年カーボンハーフを実現するための取り組みを進める

- (1) 今後、新築・改築を予定している区の公共施設は「ZEB Ready」(延べ床面積 10,000㎡以上の建築物は「ZEB Oriented」)※以上の認証取得を目指していく。
※ 「ZEB Ready」は省エネにより 50%以上のエネルギー消費量を削減、「ZEB Oriented」は延べ床面積 10,000㎡以上の建築物で省エネにより用途ごとに 30%又は 40%のエネルギー消費量を削減。
- (2) 区内事業者の再生可能エネルギー導入拡大を図る新たな方策として、民間事業者が実施する競り下げ方式による再エネ電力オークション事業、太陽光発電設備の導

入に係るPPAモデル※など、積極的に周知を図り活用の後押しをしていく。

※ 「PPAモデル」とは、初期費用、メンテナンス費用をかけずに太陽光発電設備を導入できる仕組み。区内事業者はPPA事業者と契約の上、利用した分の電気代を支払う。

- (3) 令和6年度から、これまで燃やすごみとして収集していたプラスチックの分別回収、家庭用廃食油の拠点回収をモデル実施し、今後の事業化に向け検討していく。

プラスチックの分別回収は導入により従来の収集サイクルに変更が生じるため、区民の暮らしへの影響が大きい。課題の洗い出しや事業の必要性を踏まえ、周知等に十分な時間をかけて取り組んでいく。

- (4) 区実施のイベントはSDGsの視点での運営を進めるとともに、脱炭素化に向けた区の取り組みや家庭でできる省エネ行動などを組み合わせて効果的に発信することで、区民の意識・行動変容を促していく。

7 誰もがいつまでも安心して暮らし、選ばれ続けるまちへ

(1) いつまでも健康で住み続けられる安心感を醸成する

ア 健康寿命延伸に向けた取り組みのさらなる推進

糖尿病対策にターゲットを絞った10年間に及ぶ取り組みの結果、区民一人あたりの糖尿病医療費は23区ワーストを脱却し、健康寿命も約2歳延伸している。人生100年時代を見据え、さらなる高みを目指し、従来に増して多様な主体の共感を得られる対策を講じていく。

イ 身近に相談できる場所がある安心を提供する

令和6年秋、江北エリアに「すこやかプラザ あだち」を開設。健康、医療等の総合サービス拠点として各種相談・支援を行い、区民へ安心を提供する。

- (ア) 「健康コンシェルジュ」では専門相談員による、①全世代対象の疾病予防や健康に関する全般的な相談、②プレコンセプションケア(女性やカップルを対象とした将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み等、ライフステージに合わせた健康管理)を支援するための初期相談を行い、相談内容に応じて関係機関へつなぐ役割も担っていく。

- (イ) 「(仮称)福祉まるごと相談※」は、地域共生社会を目指す重層的支援体制整備の一環として、これまでの高齢、障がい、子ども、生活困窮など属性別支援では対応困難な、複合的ニーズや狭間のニーズを支援するため、誰でも何でも相談できる包括的相談窓口として開設。窓口へ来庁が困難な方には積極的なアウトリーチによる寄り添い支援を行う。

※ 令和6年4月に本庁舎、同年秋に「すこやかプラザ あだち」内に開設。

- (ウ) 「(仮称)医療・介護連携センター」では、医療・介護双方のニーズを有し、在宅療養を望む高齢者の安心感を高める支援として、休日、夜間に、かかりつけ医が不在の場合、急病(軽症)時の訪問診療に対応する「在宅休日当番医制度」の創設に向け、関係機関と協議していく。

(2) まちの活力・魅力を最大限引き出すエリアデザイン推進により選ばれるまちへ

ア 綾瀬ゾーン

SDGsモデル事業とともに、綾瀬駅の東口・西口に連続した賑わいを創出するため、ハード事業とソフト事業を重層的に展開していく。令和6年度は、旧こども家庭支援センター等跡地活用のさらなる発展の可能性を拓げるためサウンディ

ング型市場調査を実施する。

イ 江北エリア

「すこやかプラザ あだち」とともに令和6年秋オープンに向け工事を進めている「上沼田東公園」は、公園東側創出用地及び、高野小学校跡地スポーツ施設とあわせて、健康づくりを核とした一体的な管理運営を視野に入れ、計画を進める。

ウ 千住エリア

エリア内の住宅、商業施設等の開発動向を注視つつ、令和6年度実施の千住エリアデザイン基礎調査により北千住駅周辺地区、千住大橋地区、千住大川端地区など地区ごとの特徴を多角的に把握・分析し、令和7年度以降、足立区の玄関口にふさわしい魅力の最大化とさらなる発展を図るエリアデザイン計画を策定する。

エ 竹の塚エリア

鉄道高架化後の竹ノ塚駅東西一体の「人が主役のまちづくり」に向けて、東西の駅前広場整備の推進や高架下空間を活用した商業施設の整備等に係る竹ノ塚駅周辺地区まちづくり構想・計画を令和5年度中に変更し、令和6年度に竹の塚エリアデザイン計画を策定する。

オ 西新井・梅島エリア

令和5年度後半～7年度にかけて梅田八丁目複合施設の基本設計・実施設計を進めていく。新図書館を中核とする同施設は、隣接する公園と一体的にゆったり過ごせる空間づくり、児童図書館の蔵書充実による子どもの読書活動推進等をコンセプトとして、令和10年1月オープンを目指す。

8 DX(デジタル・トランスフォーメーション)を加速化

(1) 現在稼働中のオンライン申請システムの手続数増加や、RPAによる業務自動化を進めるとともに、今後導入を予定している、書かない・待たない区役所窓口実現に向けた「窓口DXシステム※1」や「オンラインでの通知・回答システム※2」を活用して、区民サービス向上、業務効率化への取り組みを一層充実させていく。

※1 「窓口DXシステム」とは、Web上で申請書を事前作成したり、マイナンバーカード等の券面情報を申請書に印刷したりすることで来庁者と窓口職員の負担軽減を目的としたシステム。令和5年度後半に区民事務所等に導入予定。

※2 「オンライン通知・回答システム」とは、郵送対応していた通知発出のオンライン化のことで、これにより既に導入しているオンライン申請から対象者への通知発出までをデータのみで完結することができる。令和5年度後半から保育入所申請業務に順次導入予定。

(2) 「ChatGPT」に代表される生成AIについて業務への利活用を進めていく。

9 区外からの評価を高めるプラスプロモーション

区外からの区に対するイメージ調査によると、好意的イメージで捉えているのはおよそ2割にとどまる。実際の来訪・体験は「良い」、メディアによる情報は「悪い」印象へと作用する傾向にある。この見えてきた課題を踏まえ、「おいしい給食」など、すでに認知度の高い取り組みとともに、特色ある新たな施策を「足立区の強み」として情報発信し、常に果敢なチャレンジを続ける「足立区の先進性」を広く周知することにより、区外からの評価を高める戦略的なプロモーションをさらに強化していく。

また、区への寄附が拡大傾向にある、ふるさと納税についても来訪・体験に資する魅力的な返礼品を増やしていくことで区外からのイメージ向上につなげていく。

【組織・定数・任用管理方針】

I 組織・定数管理方針

1 組織・定数共通事項について

組織の編成及び定数の配置については、令和4年8月に改定した「定員管理指針」の内容を踏まえて行う。

各部においては、ミスを防止し、適切かつ効果的な業務執行を可能とする体制の構築はもとより、協働・協創による取組の推進、デジタル技術をはじめとした新たな手法等の活用により、効率的な組織運営に努めること。

2 組織について

室長・担当部長・担当課長は安易に設置しない。やむを得ず設置する場合は、部・課の分任する業務、目的等を明確にし、その期間を時限として設置する。また、新たに設置する組織は、課は3係以上、係は常勤4人以上を原則とし、少人数の課・係は編成しない。

以上を前提に、各部においては下記の点を踏まえて組織の検討を行うこと。

- (1) 組織の見直しにあたっては、「基本計画」における施策体系や行政評価の結果を踏まえ、政策経営部と十分協議の上、進めること。
- (2) 類似事業の精査、事務事業の見直しなどを徹底して行い、実施すべき事業、廃止統合すべき事業を的確に判断し、事務事業に応じた合理的な組織体制を編成すること。
- (3) 安易な組織の変更（名称変更含む）は行わない。変更する場合においても、窓口職場など、多くの区民が来所する組織については、担当業務がわかりやすくなるよう、特に考慮すること。

3 定数管理について

- (1) 全ての職種において、事務量等を検証した上で定数を配置する。
- (2) 枠配分後も、実施すべき事業、廃止統合すべき事業の精査を継続するものとし、その結果、枠の見直しを行うことがある。
- (3) 新たな事業を実施する場合でも、事業執行体制の見直しや、多様な主体との協働・協創による事業展開に積極的に取組むこととし、増員は必要最低限とする。
- (4) 予定していた業務の中止・縮小、または財源的措置がなされない場合、その業務に相当する定数は、配分した枠内から減じる。
- (5) 再任用短時間勤務職員（退職非常勤職員）については、近年、欠員状態が続いている。意向調査等に基づく推計では、令和6年度の段階で欠員数は約90人（退職非常勤定数の約4割）となり、その後さらに増加していくことが見込まれている。この状況を踏まえ、退職非常勤定数を新たに設けることは原則として認めないこととする。また、配置については今まで以上に必要性を精査するものとし、業務内容を踏まえ可

能なものについては事務補助員（会計年度任用職員）への定数切替を行うなど、配分定数の見直しを積極的に実施すること。

4 組織・定数に関する権限委譲について

各部における組織・定数に関する権限と責任は、以下のとおりとする。

(1) 組織

ア 係編成は各部長の権限とする。ただし、内示された係長の数を超えた係の編成はできない。

イ 部・課組織の編成については、政策経営部長協議事項とする。

(2) 定数

ア 職種別枠配分の範囲において、各課・係への配分は各部長の権限とする。

イ 公社などの定数は、所管部へ枠配分するものとする。ただし、公社分の枠を所管部との間で調整する場合は、政策経営部長協議事項とする。

(3) その他

ア 別に示す枠配分資料は、各部の枠を設定するための積算資料であり、最終的な部内における各課・係への配分や係編成を拘束するものではない。

イ 組織改正による組織・定数の部間移動は、関係部であらかじめ調整の上、政策経営部長協議事項とする。

5 特記事項

自治体情報システム標準化・共通化対応に係る業務量の増加が見込まれる部の組織・定数については、最終内示において変更する可能性がある。

Ⅱ 任用管理方針

1 採用管理（常勤職員）について

- (1) 技能労務系職員は退職不補充とする。ただし、清掃事業に従事する技能労務系職員については、現状の覚書に基づく雇上契約では委託事業の拡充が困難であることや、災害時の区内避難所におけるごみ収集業務の実施体制等を踏まえ、持続可能な清掃事業に向けた職員体制を精査し、必要数を見極めたうえで採用を行っていく。
- (2) 職員の採用数は、財政状況、退職者数の推移、暫定再任用フルタイム勤務希望数などを十分に勘案し、決定する。また、「第4期足立区人材育成基本方針」に掲げた目標とする職員像「自ら学び、区民と共に考え、行動する職員」に結びつく人材の採用に注力する。

2 「安心と活力」の実現に貢献できる職員の育成

「Ⅰ 新年度に向けた基本的な考え方」で掲げた目標の達成には、職種、職層を問わず、全ての区職員がそれぞれの立場で適切に課題を認識し、改善に向けた行動を起こすことが求められる。

(1) 地域の変化を見極め、改善に結びつけられる力

新型コロナウイルス感染症の蔓延で弱められた地域のつながりを再生・活性化すべく、積極的に地域に入り、人と人を繋いでいく。同時に、より高くアンテナを張り巡らしながら周囲の変化を一早くつかむことで真に必要な施策を見極め、事業目標として具体化できる能力を育成していく。

(2) 柔軟で機動的な連携と事業推進力

大規模災害への備え、脱炭素化、少子化対策、若年者支援など、複雑化・困難化する行政課題に対しても組織の枠組みに捉われず、柔軟かつ機動的に内外の関係機関と連携し、事業を推進できる能力を育成していく。

(3) 新たな手法によるリソースの創出

限られた人的・財政的資源で多様化する区民ニーズに対応するためには、新たな手法で業務効率化を図り、リソースを生み出す必要がある。一つの手法として、職員のICT技術の知識や理解、活用方法を発想できるマインドセット（心構え）の醸成を進め、DXの積極的な導入・活用の素地を築いていく。

3 具体的な取り組み

(1) 社会の変化を捉え、区政を推進できる人材の育成

ア 区職員は、地域の声から周囲の変化を鋭敏に感じ取り、事業に反映させていくことが重要となる。そのためには、相手の立場を受容し、絶えず寄り添う姿勢を意識することで、**真意を引き出す傾聴力**を高める。

併せて、コロナ禍で実施できなかった研修時のグループワークを復活させ、自らの考えを伝える機会を作り出すことで、**体系的・論理的に説明できるプレゼンテーション力**を培っていく。

また、利用者や関係団体へアンケートを実施した際、集計結果から**ニーズや課題を的確に読み解ける分析力**も養っていく。

イ 限られた人材や財源等で効果的に課題解決を進めるには、RPAや窓口DX等のデジタル・トランスフォーメーションを活用した業務効率化が不可欠である。職員は**エビデンスを基に事業を分析**し、多面的な視点で担当業務を洗い出しながら、着実に施策展開できる手法を検討していく。人材育成部門は、ロジカルシンキングや事業改善提言研修等の実施を通じて、エビデンスに基づく事業展開の重要性等を理解させ、職場での積極的な行動を促していく。

ウ 人事部門は、**様々なキャリアプランを職員に提示**するとともに、異動時における幅広い人材活用を通して組織の活性化を図っていく。

また各所属においては、ジョブローテーションの効果的な活用や、実践に基づく数多くのフィードバックを積み上げることで、**柔軟な発想力や多様な知識、幅広い人間関係**を築き、**重層的な施策展開**に繋げていく。

(2) 区民からの信頼をより強固にするための意識醸成

ア 職員による不祥事は、区政への信頼度低下に繋がる。**ミス防止**に向け、担当業務の根拠や関連法規等を充分理解するのはもちろんのこと、庁内の事故等を参考に注意すべきポイントを把握し事業を進められるよう、庁議や研修等で**事例の共有と蓄積**を図る。

また、各職場においては、その事例を基にミス防止の仕組みを担当業務に落とし込めるよう、職員一人ひとりが組織の業務と照らし合わせて**具体策を考え、実行**していく。

イ 高齢者や子育て世代、障がい者やLGBTなど、**多様な区民の人権を理解**し、担当業務へ適切に反映できるよう、職員向けの人権教育や区民向けの啓発を充実させる。

ウ 区が抱える主要課題について、職員が共通認識を持てるよう、適宜、研修や情報共有を行う。各所属での事業実施にあたっては、**主要課題解決を念頭**に事業を進めていく。

(3) 誰もが意欲的に仕事に取り組める風通しの良い組織づくり

ア 区民の「安全・安心」を守るため、まず職員が心身ともに健全であることが重要となる。職員は、定期健康診断やストレスチェック、EAP（職員支援プログラム）等を活用し、**自身の健康維持**を図る。さらに人事・人材育成部門は、職員の業務における不安軽減に向けて様々な研修やノウハウを提供する。

また、各所属においては、職員による積極的な課題解決や新たな課題へのチャレンジを肯定的に捉えるとともに、前向きに評価することで組織の活力向上に努める。

イ 管理監督者は、組織に求められるミッションや解決すべき課題を組織内で共有しながら、職員の積極性や新たな可能性を引き出し、**様々な業務にチャレンジできる機会**を与えることが重要である。同時に、個々の職員に寄り添い、**モチベーションや心理的安全性**を高めながら、風通しの良い組織に繋げていく。

4 その他

(1) 職種別に定数を管理する原則は維持しつつ、例えば、土木職を事務職の職場に配置する等、常勤職員の視野を広げる観点からも職種の職域拡大を柔軟に実施する。

(2) 暫定再任用フルタイム勤務職員については、常勤職員として取り扱う。

Ⅲ 令和6年度定数各部枠配分 各部別一覧表

組織名称	令和5年度定数	
	常勤	非常勤
政策経営部	113	20
総務部	121	12
危機管理部	41	26
施設営繕部	106	21
区民部	269	177
地域のちから推進部	315	124
産業経済部	44	35
福祉部	684	222
衛生部	244	68
環境部	194	47
都市建設部	375	83
会計管理室	10	0
教育指導部	54	568
学校運営部	73	49
小中学校	0	56
子ども家庭部	628	913
選挙管理委員会事務局	12	1
監査事務局	8	1
農業委員会	2	0
区議会事務局	16	2
区合計	3,309	2,425
勤労福祉サービスセンター	7	8
生涯学習振興公社	7	1
社会福祉協議会	3	4
足立市街地開発(株)	0	8
体育協会	4	1
観光交流協会	12	3
公社等合計	33	25
総合計	3,342	2,450



組織名称	令和6年度定数			
	常勤	増減	非常勤	増減
政策経営部	112	-1	20	0
総務部	125	4	12	0
危機管理部	41	0	26	0
施設営繕部	106	0	21	0
区民部	269	0	177	0
地域のちから推進部	315	0	124	0
産業経済部	44	0	35	0
福祉部	676	-8	222	0
衛生部	247	3	65	-3
環境部	199	5	42	-5
都市建設部	368	-7	84	1
会計管理室	10	0	0	0
教育指導部	54	0	572	4
学校運営部	76	3	49	0
小中学校	0	0	55	-1
子ども家庭部	635	7	912	-1
選挙管理委員会事務局	11	-1	2	1
監査事務局	8	0	1	0
農業委員会	2	0	0	0
区議会事務局	16	0	2	0
区合計	3,314	5	2,421	-4
勤労福祉サービスセンター	7	0	8	0
生涯学習振興公社	7	0	1	0
社会福祉協議会	3	0	4	0
足立市街地開発(株)	0	0	8	0
スポーツ協会	5	1	1	0
観光交流協会	13	1	3	0
公社等合計	35	2	25	0
総合計	3,349	7	2,446	-4

【非常勤内訳】

退職	285
会計	2,165

【非常勤内訳】

退職	270
(前年比)	-15
会計	2,176
(前年比)	11

【予算編成方針】

I 足立区の令和4年度普通会計決算（※1）の状況

1 「経常収支比率」は2年連続で適正水準内、財政の弾力性がさらに向上

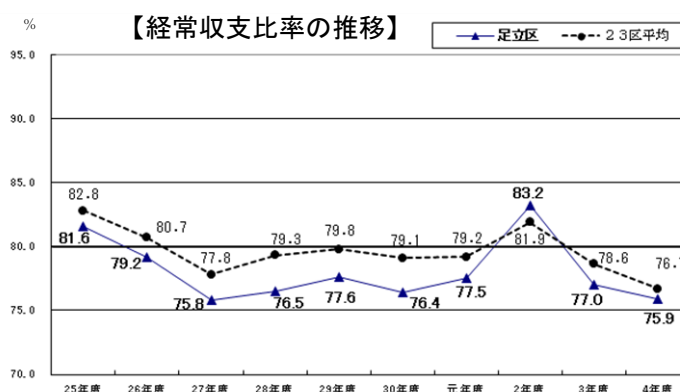
令和4年度決算における経常収支比率（※2）は75.9%と、前年度の77.0%から1.1ポイント減少し、令和2年度（83.2%）から2年連続で財政の弾力性が向上し、適正水準とされる80%以内を維持した。

歳入総額は3,408億円（前年度比△101億円、△2.9%）、歳出総額は3,268億円（前年度比△111億円、△3.3%）で、翌年度繰越分を除いた実質収支額は、130億円となり、実質収支比率（※3）は7.4%となった。

※1…「普通会計」とは、全国の地方公共団体の財務状況を比較するために、国の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したもの。

※2…「経常収支比率」とは、毎年経常的に収入される一般財源が、経常的に支出する経費（扶助費、人件費、公債費等）にどれだけ充てられているかを割合で示したもので、財政の弾力化を見るための指標。70～80%が適正水準とされる。

※3…「実質収支比率」とは、標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標。令和4年度の足立区の標準財政規模は1,764億円）に対する実質収支の割合。3～5%が望ましいとされる。23区の実質収支比率の平均は7.2%。当区も望ましい割合を上回っているが、当該年度の経済事情などにより影響されるところが大きい。



2 「歳入」特別区民税・財政調整交付金は増加

歳入のうち、特別区民税は納税義務者の増加（前年度360,887人→364,011人）や最低賃金の上昇等に伴う給与水準の向上により16億円の増、財政調整交付金は原資である都税収入の増加に伴い74億円の増となり、一般財源全体では98億円（前年度比+5.6%）の増額となった。

特定財源は、子育て世帯への臨時特別給付金事業の終了に伴う国庫支出金の減などで199億円（前年度比△11.4%）の減額となった。

3 「歳出」義務的経費・投資的経費は減少

歳出のうち義務的経費は、子育て世帯への臨時特別給付金事業の終了等により扶助費が39億円減、また特別区債の償還金が15億円減になった結果、前年度から45億円減の1,660億円で、歳出全体に占める割合は0.4ポイント増の50.8%となった。

また、投資的経費は、小・中学校の竣工数減（前年度3校→1校）に伴い改築経費が81億円減、大学病院整備に対する補助の36億円減などにより、全体では105

億円減の373億円となった。

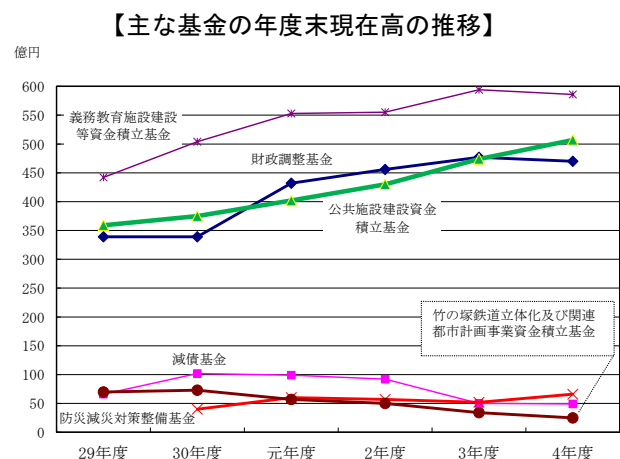
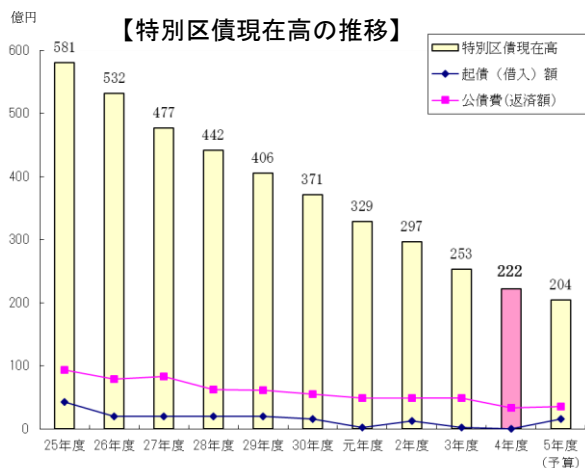
一方、その他の経費は情報システム経費や切れ目のない消費喚起策などの増により、前年度から39億円増の1,235億円となった。

4 特別区債現在高は減少、積立基金は令和3年度末より若干増加

令和4年度は当初予算編成の段階から歳入の増加を見込めたため、特別区債の新規借入は行なわず、歳入と基金の取り崩しにより事業を実施することとした。また、特別区債の償還を31億円行い、それにより令和4年度末の特別区債の現在高は222億円となった。

一方、小・中学校をはじめとする公共施設更新経費の財源として、義務教育施設建設等資金積立基金に70億円、公共施設建設資金積立基金に66億円、喫緊の課題である災害対策のための防災減災対策整備基金に18億円の積立てを行った。

その結果、令和4年度末の基金現在高は、財政調整基金470億円のほか、施設整備のための基金（主にハード事業）は1,255億円となり、その他基金を含めた積立基金現在高の合計は1,816億円と令和3年度末より12億円増加した。



II 令和6年度予算編成について

1 今後の見通しと予算編成の基本的な考え方

- (1) 今後、人口減少・少子高齢化による社会保障費の大幅な増加が見込まれるとともに、老朽化した施設が一斉に更新時期を迎える。そのため足立区中期財政計画（令和5年2月策定）においては、極力、年度間の経費を平準化するよう注力したが、特に令和8年度から小・中学校の改築や大型施設の大規模改修が集中することとなる。
- (2) 区財政は区税と財政調整交付金が歳入の大半を占めているため景気動向に左右されやすく、平成21年度にはリーマンショックによる景気落ち込みにより、財政調整交付金が前年度比で104億円減少し、その後回復までに5年程度を要した。コロナ禍を経た令和4年度決算は幸いにも良好であったが、引き続き持続可能な財政運営を行うため、既存事業のゼロベースでの精査、歳入増加及び歳出削減に努める。

2 令和6年度予算編成における重要課題への対応について

- (1) 行財政運営方針に示した「区が取り組むべき4つの重要課題（自然災害に対するまちの強靱化、地域コミュニティの再生・活性化、少子化対策・若年者支援、脱炭素社会実現）」の解決に向け、全庁を挙げて取り組んでいく。
- (2) そのため、4つの重要課題を各部のミッションに照らし合わせ、実施可能な項目の洗い出し、事業の再構築または新規実施等の検討を積極的に行う。検討内容について、予算編成過程での協議の場において、明らかにする。

3 各部における予算編成方法

各部は基本計画に示された各施策の目標達成に向け、重点プロジェクト事業及び行財政運営方針に示した「区が取り組むべき4つの重要課題」を中心に、以下の事項に留意して、予算編成を行うこと。

- (1) 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえた上で、各部長の責任において予算を編成すること。
- (2) 事業の優先順位を明確にして予算を編成すること。
- (3) 新規・拡充事業の実施にあたっては、原則として優先度の低い事業の見直しや国・都の補助金活用など各部で財源を確保すること。
- (4) 特定財源が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- (5) 部間の連携については、最大限の事業効果を生み出すために、新たな連携を模索するとともに、各部間で十分な調整を行い、効率的な予算編成を行うこと。
- (6) 公共工事等における契約時期の集中や施工時期の先送りを防ぐため、債務負担行為を計画的に設定すること。その際、事業内容や設定の時期について事前に財政課と協議すること。
- (7) 議会の審議状況、審議会答申、世論調査などの区民要望を十分踏まえること。
- (8) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置については、法令を遵守して対応すること。

Ⅲ 令和6年度予算編成事務処理方針

1 既存事務事業の見直しについて

各部は事務事業評価の結果を踏まえ、特に執行率や費用対効果の低い事業は見直しを行うこと。既存事務事業見直しの基本的視点は以下のとおりとする。

- (1) 事業の必要性、有効性、優先度の精査
- (2) 類似事業の洗い出し、施策や事業の整理・統合
- (3) 区補助金事業の精査
交付実績・目標達成度・効果の検証

- (4) コストの削減
事業手法、執行体制・人員などの見直し
- (5) 歳入の確保
税外収入の確保、債権管理の適正化と収納率の向上、受益者負担の見直し

2 政策的経費について

政策的経費は、令和6年度予算編成各部運営方針に基づく各部長と区長との協議結果を踏まえ、一次変更時に包括予算の枠内に財源を配分する。

- (1) 「基本構想」の「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点を明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。
- (2) 区民の「安心と活力」の実現に向けて優先して実施すべき事業については、包括予算の枠内に財源を配分する。

3 投資的事業経費について

各部の要求を財政課が査定し計上する。査定にあたっては、中長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の平準化を図る。

要求の際には、足立区中期財政計画（令和5年2月策定）を踏まえつつ、維持管理などの将来負担、設備の更新時期、労務単価改定、建設資材高騰などを考慮し積算すること。事業手法についても見直しを行い、真に必要な経費を積算すること。

また、緊急かつ安全・安心の面から必要な事業については、事前に財政課に協議の上、要求額を計上すること。

4 経常的事業経費（枠内）について

令和4年度決算額及び事務事業評価結果並びに令和6年度における各部の事情などを勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、各部で見込んだ特定財源を加えた範囲内で必要な経費を計上すること。

5 経常的事業経費（枠外）について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳密に見積った積算資料を財政課に提出すること。

IV 令和6年度予算フレーム

令和6年度財政規模は、現時点において、歳入1,878億円、歳出1,939億円と予測した。歳出のうち、経常的事業（枠外経費含む）1,699億円、投資的事業216億円、公債費24億円とし、歳入の不足分61億円については、財政調整基金の取崩しによる財源対策を行う必要がある。

V 令和6年度包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業（一般財源ベース）			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	8,190,111	7,162,605	1,027,506
総務部	3,635,351	312,163	3,323,188
危機管理部	1,534,848	1,083,498	451,350
施設営繕部	2,159,791	1,203,798	955,993
区民部	2,457,634	158,620	2,299,014
地域のちから推進部	10,837,200	7,680,224	3,156,976
産業経済部	2,842,985	2,112,424	730,561
福祉部	17,900,229	11,720,889	6,179,340
衛生部	8,548,486	6,031,930	2,516,556
環境部	5,086,521	3,249,090	1,837,431
都市建設部	8,009,021	4,615,367	3,393,654
会計管理室	205,609	122,749	82,860
教育指導部	3,853,363	1,569,623	2,283,740
学校運営部	13,223,781	11,932,297	1,291,484
子ども家庭部	27,369,938	18,665,674	8,704,264
選挙管理委員会事務局	115,667	18,123	97,544
監査事務局	94,236	9,341	84,895
区議会事務局	315,866	175,468	140,398
合 計	116,380,637	77,823,883	38,556,754

- ※ 政策的経費については、一次変更に向けて今後査定するため含まない。
- ※ 枠外経費は含まない。
- ※ 退職金は、総務部の人件費に計上している。
- ※ 事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。